

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		関 東 農 政 局																																																													
都道府県名	千葉県	関係市町村名	かとりぐんとうのしょうまち ちようしし 香取郡東 庄 町、銚子市																																																												
事業名	畑地帯総合整備事業	地区名	とうそう き 東総Ⅰ期地区																																																												
事業主体名	千葉県	事業完了年度	平成16年度																																																												
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は、千葉県の東端に位置し、東庄町、銚子市に跨る標高40m～60mの東総台地で、畑の間に樹枝上に介在する谷津田を受益地とする。畑は天水、谷津田は天水と湧水に依存し、生産性の低い地域となっている。よって、用水源を利根川に求め、台地の畑地帯とこれに挟まれた谷津田の整備として農業用排水改良279haと区画整理279haを行い、農業の近代化と農業経営の安定と合理化を図るため実施した。 受益面積：279ha、 受益者数：627戸 主要工事：畑地かんがい 154.5ha、水田かんがい 124.7ha、 畑区画整理 154.5ha、水田区画整理 96.4ha 暗きょ排水 96ha 総事業費：3,049百万円 工 期：昭和55年度～平成16年度（計画変更：第1回 平成10年度、第2回 平成15年度） 関連事業：水資源開発公団営東総用水事業（昭和52年度～昭和63年度） 県営かんがい排水事業 東総地区（昭和55年度～平成16年度） 県営畑地帯総合整備事業 東総Ⅱ期～Ⅴ期地区（昭和55年度～平成16年度）																																																															
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 - かんがい施設の整備、区画整理、水田の暗きょ排水整備により、かんしょ、キャベツ、ねぎ、落花生、だいこん、かぶ、トマトなど多様な品目の作付けがなされている。 〔作付面積の変化〕（評価時点資料：町などの現地調査） <table><thead><tr><th></th><th>(昭和55年度)</th><th></th><th>(平成22年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>水 稲</td><td>122ha（事業実施前）→</td><td>87ha（計画）→</td><td>125ha（評価時点）</td></tr><tr><td>キャベツ</td><td>42ha（事業実施前）→</td><td>63ha（計画）→</td><td>32ha（評価時点）</td></tr><tr><td>かんしょ</td><td>23ha（事業実施前）→</td><td>22ha（計画）→</td><td>7ha（評価時点）</td></tr><tr><td>ね ぎ</td><td>16ha（事業実施前）→</td><td>6ha（計画）→</td><td>11ha（評価時点）</td></tr><tr><td>落 花 生</td><td>38ha（事業実施前）→</td><td>9ha（計画）→</td><td>6ha（評価時点）</td></tr><tr><td>さといも</td><td>11ha（事業実施前）→</td><td>5ha（計画）→</td><td>1ha（評価時点）</td></tr><tr><td>にんじん</td><td>38ha（事業実施前）→</td><td>9ha（計画）→</td><td>8ha（評価時点）</td></tr><tr><td>だいこん</td><td>16ha（事業実施前）→</td><td>6ha（計画）→</td><td>11ha（評価時点）</td></tr><tr><td>い ち ご</td><td>0ha（事業実施前）→</td><td>6ha（計画）→</td><td>4ha（評価時点）</td></tr><tr><td>か ぶ</td><td>0ha（事業実施前）→</td><td>46ha（計画）→</td><td>63ha（評価時点）</td></tr><tr><td>ト マ ト</td><td>0ha（事業実施前）→</td><td>14ha（計画）→</td><td>3ha（評価時点）</td></tr><tr><td>そ の 他</td><td></td><td>6ha（計画）→</td><td>8ha（評価時点）</td></tr></tbody></table> ※その他：スイートコーン、レタス、ばれいしょ、ごぼう、野芝、つつじの苗、 千両、はくさい、メロン、春菊、にら、とうがらし、パセリ、牧草等 2 営農経費の節減 - ほ場の区画拡大や農道の整備等により農耕車両の通行性が向上したほか、大型農業機械の導入も図られ営農効率が向上した。その結果、労働時間の短縮や機械経費節減がなされている。 〔労働時間の変化〕（資料：事業計画書及び聞き取り調査） <table><thead><tr><th></th><th>(昭和55年度)</th><th></th><th>(平成22年)</th></tr></thead><tbody><tr><td>根菜類</td><td>100.9hr/10a（実施前）→</td><td>69.5hr/10a（計画）→</td><td>68.8hr/10a（評価時点）</td></tr></tbody></table>					(昭和55年度)		(平成22年)	水 稲	122ha（事業実施前）→	87ha（計画）→	125ha（評価時点）	キャベツ	42ha（事業実施前）→	63ha（計画）→	32ha（評価時点）	かんしょ	23ha（事業実施前）→	22ha（計画）→	7ha（評価時点）	ね ぎ	16ha（事業実施前）→	6ha（計画）→	11ha（評価時点）	落 花 生	38ha（事業実施前）→	9ha（計画）→	6ha（評価時点）	さといも	11ha（事業実施前）→	5ha（計画）→	1ha（評価時点）	にんじん	38ha（事業実施前）→	9ha（計画）→	8ha（評価時点）	だいこん	16ha（事業実施前）→	6ha（計画）→	11ha（評価時点）	い ち ご	0ha（事業実施前）→	6ha（計画）→	4ha（評価時点）	か ぶ	0ha（事業実施前）→	46ha（計画）→	63ha（評価時点）	ト マ ト	0ha（事業実施前）→	14ha（計画）→	3ha（評価時点）	そ の 他		6ha（計画）→	8ha（評価時点）		(昭和55年度)		(平成22年)	根菜類	100.9hr/10a（実施前）→	69.5hr/10a（計画）→	68.8hr/10a（評価時点）
	(昭和55年度)		(平成22年)																																																												
水 稲	122ha（事業実施前）→	87ha（計画）→	125ha（評価時点）																																																												
キャベツ	42ha（事業実施前）→	63ha（計画）→	32ha（評価時点）																																																												
かんしょ	23ha（事業実施前）→	22ha（計画）→	7ha（評価時点）																																																												
ね ぎ	16ha（事業実施前）→	6ha（計画）→	11ha（評価時点）																																																												
落 花 生	38ha（事業実施前）→	9ha（計画）→	6ha（評価時点）																																																												
さといも	11ha（事業実施前）→	5ha（計画）→	1ha（評価時点）																																																												
にんじん	38ha（事業実施前）→	9ha（計画）→	8ha（評価時点）																																																												
だいこん	16ha（事業実施前）→	6ha（計画）→	11ha（評価時点）																																																												
い ち ご	0ha（事業実施前）→	6ha（計画）→	4ha（評価時点）																																																												
か ぶ	0ha（事業実施前）→	46ha（計画）→	63ha（評価時点）																																																												
ト マ ト	0ha（事業実施前）→	14ha（計画）→	3ha（評価時点）																																																												
そ の 他		6ha（計画）→	8ha（評価時点）																																																												
	(昭和55年度)		(平成22年)																																																												
根菜類	100.9hr/10a（実施前）→	69.5hr/10a（計画）→	68.8hr/10a（評価時点）																																																												

[機械経費の変化] (資料: 事業計画書及び聞き取り調査)

(昭和55年度)

(平成22年)

根菜類: 34千円/10a (実施前) → 6千円/10a (計画) → 6千円/10a (評価時点)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項 (資料: 地区聞き取り)

- ・ 谷津田等の区画整理により区画が拡大したり、道路が拡幅整備され機械化が図られたりし耕作の利便性が向上した。また、労働時間も短縮された。
- ・ 用水が安定的に供給されることにより、作付計画が立てられるようになり収量も増した。
- ・ また、地区内にはいちご農園が開かれたため、事業で整備した農道を利用して訪れる利用者が多数ある。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

[効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積]

- ・ 用水施設の整備により旱天被害が解消され、安定的な農業経営が可能となった。
- ・ 担い手が育成され、認定農業者については、東庄町、銚子市とも劇的に増加している。

<認定農業者数>

東庄町	平成7年度	11経営体(うち、法人1、個人10)
	平成17年度	90経営体(うち、法人10、個人80)
	平成22年度	119経営体(うち、法人17、個人102)

銚子市	平成7年度	6経営体(うち、法人0、個人6)
	平成17年度	87経営体(うち、法人6、個人81)
	平成22年度	784経営体(うち、法人11、個人773)

<市町全体の1経営体当たり耕地面積>

	平成17年	平成22年
東庄町	1.54ha	2.15ha
銚子市	1.68ha	2.08ha

平成17年は農林業センサス確報値

平成20年は農林業センサス速報値

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された農道は、東庄町及び銚子市に財産譲与され、また、排水路は町及び市並びに東総用水土地改良区に財産譲与され、それぞれ適正に維持管理されている。また、用水施設は東総用水土地改良区により適正に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 整備された農道は農耕用以外にも県道への連絡道路の役割も果たし、通勤等の生活道路にも利用されており、地域住民の日常生活の利便性の向上にも大いに貢献している。

2 自然環境

- ・ 農地の区画拡大や耕作道路の拡幅等により農耕車両の通行利便性が向上し、大型農業用機械の導入が可能となった。このため、地域の営農が継続されるようになり、受益地内の耕作放棄地は発生していない。
- ・ 水田においては、区画整理及びかんがい施設の整備により谷津田部の耕作放棄が防がれ、このことが地域の景観保全にも寄与している。

3 農業生産環境

- ・ 事業実施後はかんがい施設の導入により干ばつ被害はなくなった。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化 (資料: 東庄町聞き取り)

- ・ 町の産業別就業人口は第1次、2次産業は減少傾向にあり、第3次産業は増加している。

2 地域農業の動向 (資料: 農林業センサス)

- ・ 東庄町、銚子市の農家総数は、平成12年の1159戸、1449戸から平成17年の975戸、1351戸へ約16%、約7%減少している。東庄町の認定農業者数は事業実施前(平成7年度)は11経営体であったが、評価時点(平成22年度)では119経営体に増加している。銚子市の認定農業者数は事業実施前(平成7年度)は6経営体であったが、評価時点(平成22年度)では

・ 本地域は、野菜生産出荷安定法が施行された昭和41年より、春キャベツ及び秋冬だいこんが野菜指定産地に指定されており、事業着工後には、昭和60年に春だいこんが野菜指定産地に指定されている。

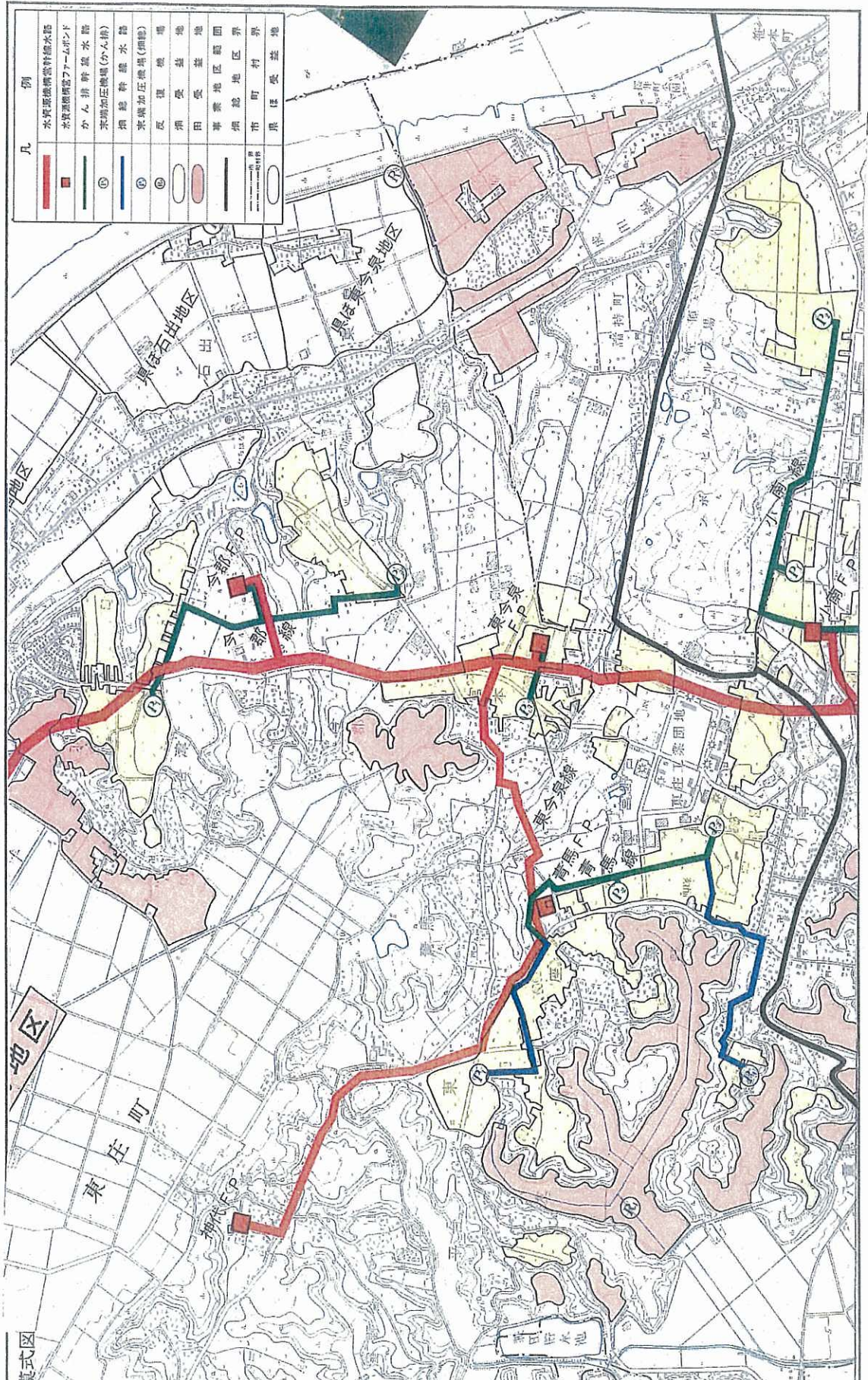
野菜指定産地の指定

銚子市	: 春キャベツ : 昭和41年 : 秋冬だいこん : 昭和41年 : 冬キャベツ : 昭和53年 : 春だいこん : 昭和60年
------------	---

- ・ 今後は畑地かんがい施設を活用した営農を、更に定着させていく必要がある。
- ・ また、農地を集積したり、営農組合を設立させる等一層の担い手の育成も求められる。

事後評価結果	・ 畑の作付けについては、多様な品目が計画されている中で、計画に達していない作物もあるものの、畑地かんがいによる効率的な営農が定着している。 ・ また、本地区のほか、畑総東総Ⅱ期～Ⅴ期と4地区の事業を実施しており、銚子市、東庄町及び周辺地域は、これらの基盤整備により県内有数の農業産地となっている。 ・ 営農経費の節減については、根菜類の労働時間や機械経費が計画より下回っているか同等であり、事業の効果は発揮されている。 ・ 水田においては、区画整理及びかんがい施設の整備により谷津田部の耕作放棄が防がれ、このことが地域の景観保全にも寄与している。 ・ 今後は、農地集積と一層の担い手の育成を検討していく必要がある。
第三者の意見	・ 事業実施により、かんがい施設整備と大型機械の導入に伴い労働時間が軽減され、担い手の規模拡大及び認定農業者の増加がみられる。 ・ また、水田においては谷津田部の耕作放棄が防がれていることで、地域の環境・景観保全にも寄与している。 ・ 今後は、農地集積や営農組合の設立等一層の担い手育成が望まれる。

地区名 東総1期地区



(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局	名	関	東	農	政	局
---	---	---	---	---	---	---

都道府県名	山梨県	関係市町村名	山梨市
事業名	畑地帯総合整備事業	地区名	やまなしだいに 山梨第二地区
事業主体名	山梨県	事業完了年度	平成17年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、標高300～550mの範囲に階段状に形成された傾斜地であり、農道・水路などの生産基盤整備が立ち後れていることなどから、農業経営が安定していなかった。

こうしたことから、峡東地域の一大果樹産地へ安定した農業用水を提供するため、国営かんがい排水事業等でパイプラインにより末端受益地まで導水し、本事業では各農地へのかん水を可能とした末端施設を整備するほか、農道及び水路の整備を併せて行うことにより農業生産性の向上や農業経営の安定化を図るものである。

受益面積：335ha、受益戸数：637戸

主要工事：畑地かんがい278ha 農道工10.8Km 排水路工5.5km 区画整理工5.5ha

総事業費：2,734百万円

工期：昭和52年度～平成17年度（計画変更 平成16年度）

関連事業：国営かんがい排水事業笛吹川地区（昭和46年度～昭和62年度）

県営かんがい排水事業笛吹川地区（昭和48年度～平成13年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の増加

- 生産基盤の整備により、桑園から果樹及び野菜への転換が進んだ。

〔主要作物作付面積の変化〕（評価時点資料：山梨県農林業統計）

（昭和52年）

（平成21年）

ぶどう：92ha（事業実施前）→168ha（計画）→168ha（評価時点）

もも：107ha（事業実施前）→147ha（計画）→147ha（評価時点）

すもも：0ha（事業実施前）→20ha（計画）→20ha（評価時点）

桑：218ha（事業実施前）→0ha（計画）→0ha（評価時点）

〔単収の変化〕（評価時点資料：山梨県農林業統計）

（昭和52年）

（平成21年）

ぶどう：1,238 kg/10a（事業実施前）→1,542kg/10a（計画）→1,680kg/10a（評価時点）

もも：2,007 kg/10a（事業実施前）→2,245kg/10a（計画）→2,245kg/10a（評価時点）

（主な作物の単収については、計画で見込まれた増加が概ね達成されている。）

2 営農経費の節減

- 畑地かんがいが整備され、防除作業労働時間が減少し、営農経費が節減されている。

〔営農経費節減額の変化〕（資料：事業計画概要書）

（昭和52年）

（平成21年）

600千円/ha（実施前）→540千円/ha（計画）→540千円/ha（評価時点）

イ 事業効果の発現状況

1 事業目的に関する事項

- 農業生産基盤の整備により、桑園から果樹園等への転換が進み農業生産力の向上が図られた。

- ・ 排水路の整備により排水能力が向上し、表土の流出や湛水被害が解消された。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

〔農用地の確保と有効利用による食料供給能力の強化〕 A=335ha

- ・ 畑地かんがい、排水路及び農道の整備並びに区画整理により地区の基幹産業である果樹の産地形成に向けた基盤が整備された。

3 費用対効果分析の結果

妥当投資額(B) 14,396百万円

総事業費(C) 12,619百万円

投資効率(B/C) 1.14

(注)投資効率方式により算定。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された農道及び排水路は、山梨市に譲与され、山梨市及び地域住民により、適正に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 整備された農道は、生活道路としても利用されており、一般生活の利便性向上にも寄与している。また、排水路が整備されたことにより、集落の洪水被害が軽減された。

2 自然環境

- ・ 桑園が遊休化せず、果樹園等に転換されたことにより、耕作放棄地の解消と農村景観が維持されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 本県では、中山間地域を中心に農業者の高齢化や減少に伴い、耕作放棄地が増加してきたが、本地域においては、事業未導入地域に比較して、耕作放棄地面積率は低い。また、農家減少率も抑えられている。

	H17年	H22年	増加率
山梨県全体耕作放棄率	14.7%	16.3%	10.9%
山梨市の耕作放棄率	9.8%	10.6%	8.2%

	H17年	H22年	減少率
山梨県全体の農業就業人口推移	40,883人	33,274人	18.6%
山梨市の農業就業人口推移	4,415人	3,619人	18.0%

注： 山梨第二地区の受益市町村は、旧山梨市であり、現山梨市は、平成17年3月22日に旧山梨市、旧牧丘町及び旧三富村が合併して設置されているので、耕作放棄率及び農業就業人口は、平成17年の旧山梨市、旧牧丘町及び旧三富村の合計値と平成22年の現山梨市のデータでもって比較した。

出典：2005農林業センサス及び2010農林業センサスより

2 地域農業の動向

- ・ 農業基盤整備事業は、営農条件の改善に大きな成果を収めた。
- ・ 本地域は、事業完了の翌年(平成18年)に果樹広域濃密生産団地に指定されている。

カ 今後の課題等

- ・ 農道が整備され主要道路とのアクセスが改善されたことにより、近年、観光農園や農産物直売所が開設されるなど、新たな農業への取組も芽生えているので、今後はこのような意欲的な担い手農家の育成や効率的な農業経営が可能となる農地集積が課題となる。

<観光農園及び直売所の増加>

観光農園 13箇所(個人経営)

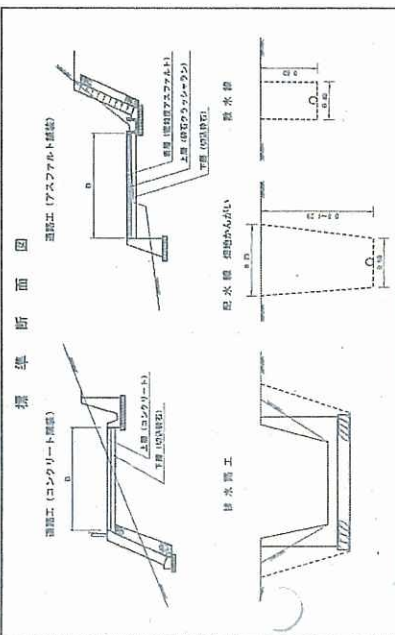
直売所 1箇所(会社経営)：受益地隣接地に開設。

事後評価結果

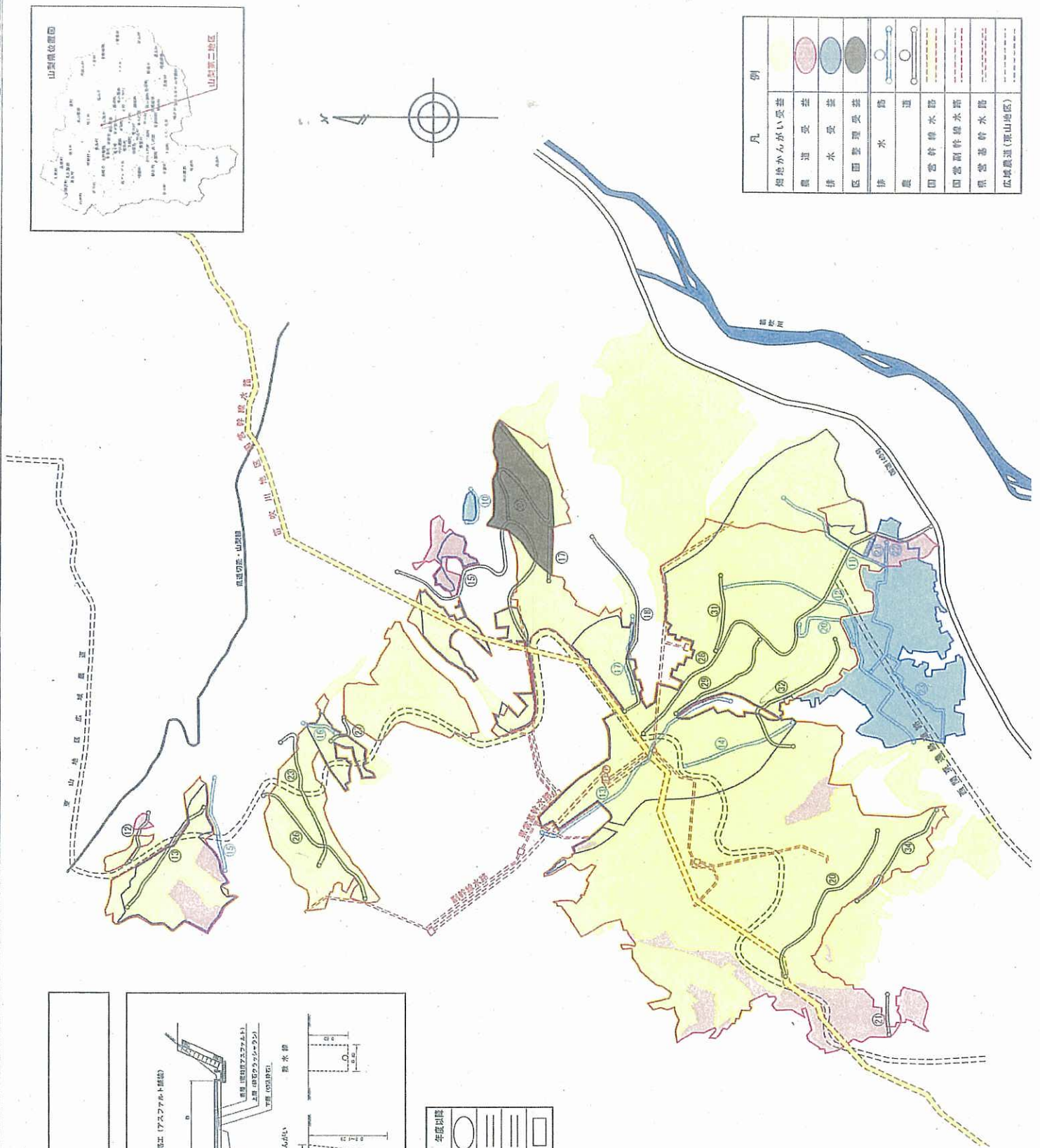
- ・ 主要作物の作付面積及び単収においては、計画と同等又は上回っ

	ており、地域の営農が維持されていると思われる。また、観光農園や直売所なども、産地の維持に寄与していると思われる。 ・ 今後は、意欲ある担い手農家の育成とその基となる農地集積が期待される。
第 三 者 の 意 見	・ 事業実施により、桑園から生産性及び効率性の高い果樹園への転換が計画的に進められたことで、農業就業人口の減少及び耕作放棄地の発生が抑制される一方、果樹生産への意欲の高まりを契機に観光農園、直売所等多角的な経営を展開する経営体も現れている。 ・ 今後は、世代交代を契機に意欲ある果樹経営体の育成及び農地集積による規模拡大が望まれる。

区 范 二 鎮 山 梁



工種	年度	年度まで	年度	年度	年度以降
畑地かんがい					
排水	＝	＝	＝	＝	＝
農道	＝	＝	＝	＝	＝
区画整理					



(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		関東農政局																																									
都道府県名	長野県	関係市町村名	みなみまきむら 南牧村																																								
事業名	畑地帯総合整備事業	地区名	のべやま 野辺山地区																																								
事業主体名	長野県	事業完了年度	平成16年度																																								
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、長野県の東部に位置し、標高1,200～1,400mに開けた高原野菜地域であり、地理的な条件を生かしたレタスやはくさい等の高原野菜を生産する全国有数の団地を形成している。事業着手前は、地区内の農道が未整備であったため荷傷みやほこり等による高原野菜の品質低下や、農産物の集出荷、生産資材の搬入等の生産活動に支障を来していた。また、地区内の排水路が未整備であったため、降雨時による湛水、耕土の流出、排水不良による湿害等により高原野菜の減産等の課題があった。このため、農道及び排水路の基盤整備を総合的に行うことにより、今後とも高原野菜の生産団地として発展していくことを目的に実施した。 受益面積：1,474ha 主要工事：幹線農道 10,975m、支線農道 22,251m、排水路 21,791m 総事業費：5,694百万円 工 期：昭和61年度～平成16年度（計画変更：平成11年度）																																											
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の増加 - 農道、排水路の整備等により、地域の営農環境が改善されたことから、高原野菜の作付面積に変化がみられたとともに、単収がいずれの作目も増加した。 特に、畑地の排水改良により、湿害が縮減されたことにより主力作物（レタス、キャベツ）への転換が図られている。 〔作付面積の変化〕（評価時点資料：農林業センサス、南牧村調査） <table><thead><tr><th></th><th>（昭和55年度）</th><th></th><th>（平成20年度）</th></tr></thead><tbody><tr><td>夏秋レタス</td><td>590ha（事業実施前）</td><td>→ 590ha（計画）</td><td>→ 662ha（評価時点）</td></tr><tr><td>はくさい</td><td>884ha（事業実施前）</td><td>→ 884ha（計画）</td><td>→ 527ha（評価時点）</td></tr><tr><td>夏秋キャベツ</td><td></td><td></td><td>209ha（評価時点）</td></tr></tbody></table> 〔単収の変化〕（評価時点資料：農林業センサス、南牧村調査） <table><thead><tr><th></th><th>（昭和55年度）</th><th></th><th>（平成20年度）</th></tr></thead><tbody><tr><td>夏秋レタス</td><td>2,720kg/10a（事業実施前）</td><td>→ 2,720kg/10a（計画）</td><td>→ 3,534kg/10a（評価時点）</td></tr><tr><td>はくさい</td><td>7,286kg/10a（事業実施前）</td><td>→ 7,286kg/10a（計画）</td><td>→ 8,640kg/10a（評価時点）</td></tr><tr><td>夏秋キャベツ</td><td>4,192kg/10a（事業実施前）</td><td>→ 4,192kg/10a（計画）</td><td>→ 4,832kg/10a（評価時点）</td></tr></tbody></table> 2 営農経費の節減 - 農道が整備されたことにより、農耕車両通行の利便性が向上するとともに、大型農業機械の導入が図られ営農効率が向上した結果、通作時間の短縮が図られた。 〔通作時間の変化〕（評価時点資料：南牧村調査） <table><thead><tr><th></th><th>（昭和55年度）</th><th></th><th>（平成20年度）</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td>5.38時間/ha（事業実施前）</td><td>→ 3.60時間/ha（計画）</td><td>→ 2.23時間/ha（評価時点）</td></tr></tbody></table> イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項（資料：受益者アンケート） - 全般的な事業の成果について、「満足・ほぼ満足」が77%との評価を得た。主な意見として、道路整備による効率化や排水路整備による生産の安定に繋がっている意見が大半で					（昭和55年度）		（平成20年度）	夏秋レタス	590ha（事業実施前）	→ 590ha（計画）	→ 662ha（評価時点）	はくさい	884ha（事業実施前）	→ 884ha（計画）	→ 527ha（評価時点）	夏秋キャベツ			209ha（評価時点）		（昭和55年度）		（平成20年度）	夏秋レタス	2,720kg/10a（事業実施前）	→ 2,720kg/10a（計画）	→ 3,534kg/10a（評価時点）	はくさい	7,286kg/10a（事業実施前）	→ 7,286kg/10a（計画）	→ 8,640kg/10a（評価時点）	夏秋キャベツ	4,192kg/10a（事業実施前）	→ 4,192kg/10a（計画）	→ 4,832kg/10a（評価時点）		（昭和55年度）		（平成20年度）		5.38時間/ha（事業実施前）	→ 3.60時間/ha（計画）	→ 2.23時間/ha（評価時点）
	（昭和55年度）		（平成20年度）																																								
夏秋レタス	590ha（事業実施前）	→ 590ha（計画）	→ 662ha（評価時点）																																								
はくさい	884ha（事業実施前）	→ 884ha（計画）	→ 527ha（評価時点）																																								
夏秋キャベツ			209ha（評価時点）																																								
	（昭和55年度）		（平成20年度）																																								
夏秋レタス	2,720kg/10a（事業実施前）	→ 2,720kg/10a（計画）	→ 3,534kg/10a（評価時点）																																								
はくさい	7,286kg/10a（事業実施前）	→ 7,286kg/10a（計画）	→ 8,640kg/10a（評価時点）																																								
夏秋キャベツ	4,192kg/10a（事業実施前）	→ 4,192kg/10a（計画）	→ 4,832kg/10a（評価時点）																																								
	（昭和55年度）		（平成20年度）																																								
	5.38時間/ha（事業実施前）	→ 3.60時間/ha（計画）	→ 2.23時間/ha（評価時点）																																								

あった。

事業の満足度 満足・ほぼ満足77% 普通12% 満足していない3% その他8%

[主な意見]

地域社会、農業にとって環境が良くなり満足している。

- ・ 近年は近隣にJA直売所が開設され、ここを発信地とするため最盛期にはレタス、はくさい、グリーンボール(キャベツ)等の主力野菜を出荷する農家が増えている。

2 土地改良長期計画における政策と目指す成果に関する事項

[農産物の安定生産に向けた基盤づくり]

- ・ 排水路の整備により、湿害による収益の低下が縮減され、品質向上と合わせ安定的な営農が可能となった。
- ・ 総合的な基盤整備により安定的な営農が展開されているため、担い手農家による土地利用型農業が展開されている。

[効率的かつ安定的な経営体の育成と質の高い農地利用集積]

(平成16年度)

担い手数	野辺山地区:250人	南牧村全体:259人
担い手面積	野辺山地区:1,201ha	南牧村全体:1,225ha
農業生産法人	5法人	

(平成20年度)

担い手数	野辺山地区:246人	南牧村全体:255人
担い手面積	野辺山地区:1,181ha	南牧村全体:1,205ha
農業生産法人	7法人	

※南牧村資料による。

[住み良い農村づくり]

- ・ 農道の整備により、支線農道から集出荷場へと接続する幹線農道等の農道網がきめ細かく形成され、通作・運搬等の効率化により、安定的な営農が可能となった。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 農道及び排水路は、南牧村により適正に維持管理されている。また、日常管理である草刈りや泥上げ等は受益者により実施されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 本事業の受益者からのアンケート（農道の利用回数・利用目的）の回答により、農道、排水路の整備により生活環境の向上、地域生活の利便性の向上が図られた等の一定の評価を得ている。

特に、高原野菜生産団地内に整備された農道により、営農、通作等に毎日利用され、効果を上げている実態が明らかになった。

(資料：受益者アンケート)

農道の利用回数 毎日利用53% 週2～3日18% 月に数回1% その他28%

農道の利用目的 営農70% 営農以外9% その他21%

[主な意見]

- ・ 整備された道路を利用して以前に比べて大変快適である。
- ・ 道路幅が広がり通行がスムーズとなり仕事の効率が良くなった。
- ・ 局地的な大雨でも被害が少なく、主出荷場まで短時間で農産物を輸送でき新鮮な状態で市場へ送ることができる。
- ・ 畑の排水で作柄が安定し生産増に繋がっている。

2 自然環境

- ・ 本事業の受益者からのアンケート（環境の変化）の回答により、事業の実施により良好な環境となっている等、一定の評価を得ている。

(資料：受益者アンケート)

環境の変化 良くなった47% 変わらない14% 悪くなった4% 分からない35%

[主な意見]

- ・ 観光客に生産地としてのイメージアップになった。
- ・ 農村の美観と利便で歓迎されている。

オ 社会経済情勢の変化

[社会情勢の変化]

- ・ 南牧村の産業別就業人口は、第1次産業が中心であり、長野県のその平均率が低下する中

で維持している状況にある。(資料：平成17年度国勢調査)

	(昭和60年度)	(平成17年度)	長野県
第1次産業	1,227人	→ 1,211人 (減少率 99%)	67%
第2次産業	192人	→ 131人 (減少率 68%)	82%
第3次産業	702人	→ 788人 (増加率112%)	127%

[地域農業の動向]

- ・ 南牧村の主産業は農業を主体に展開されており、各種農業データ（農地面積・農業就業人口等）は、長野県のそれらの平均率が低下する中で、維持されている状況で推移している。

(資料：農林業データ)

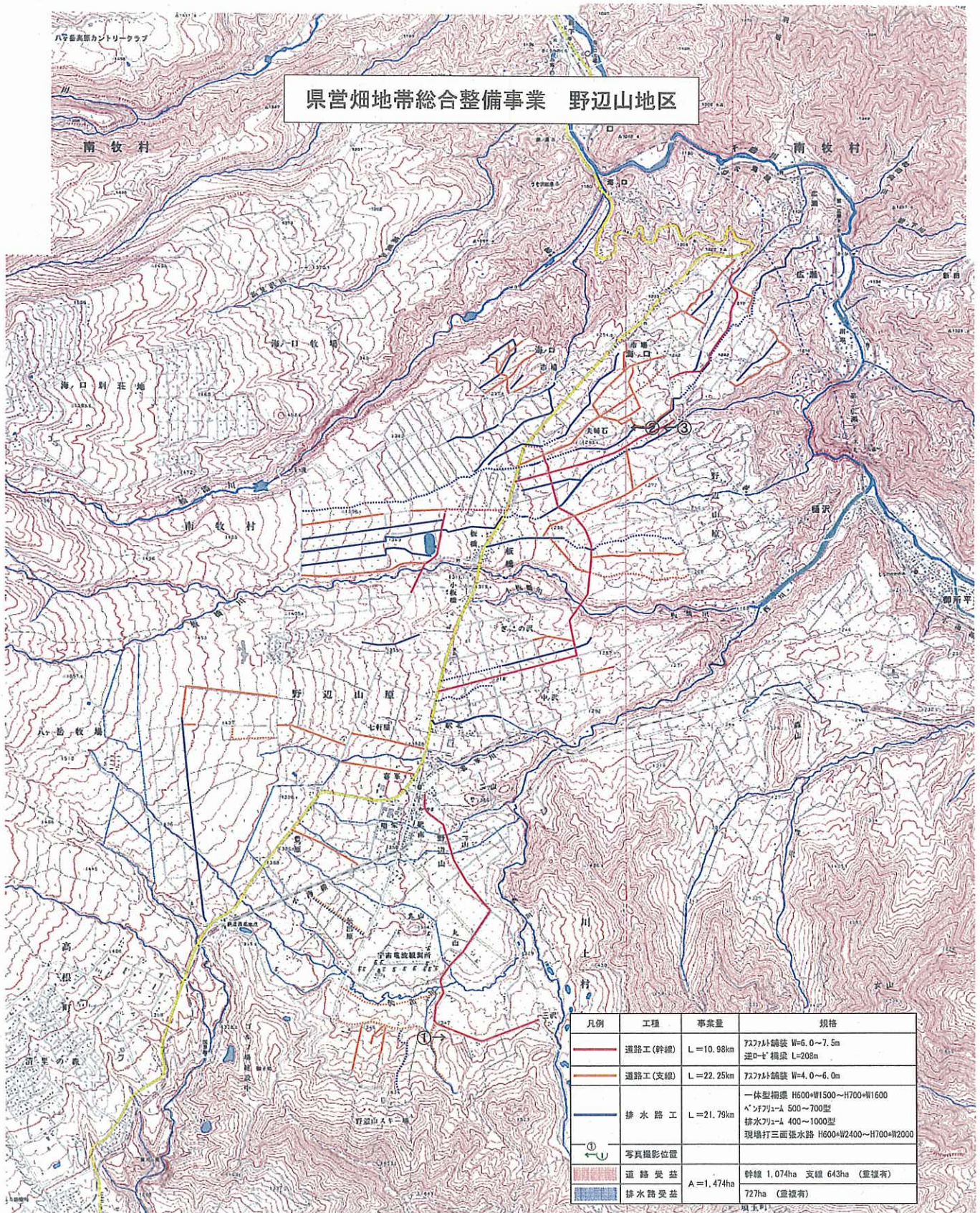
	(昭和60年度)	(平成17年度)	長野県
・ 農地面積	2,110ha	→ 1,950ha (減少率92%)	79%
・ 農家数	571戸	→ 367戸	
・ 農業就業人口			
(専業)	243戸 (43%)	→ 173戸 (47%)	22%
(第1種兼業)	161戸 (28%)	→ 145戸 (40%)	16%
(第2種兼業)	167戸 (29%)	→ 49戸 (13%)	62%

- ・ 本地域は、野菜生産出荷安定法が施行された昭和41年より、夏秋キャベツ、夏秋レタス、春はくさい及び夏はくさいが野菜指定産地に指定されている。

カ 今後の課題等

- ・ 野辺山地区は、受益面積が1,474haと広大な生産団地であり、本事業区の整備後においても農業基盤整備の要望は高い状況にある。特に、野菜のマルチ栽培の影響から降雨時の排水が地下浸透せずに排水路へと直接流出するため、未整備区間では断面不足による道路流出や法面崩落等が発生している。また、畑地かんがい施設等の未整備が野菜の品質低下や収量低下等の要因となっているため、早急に畑地かんがい施設等を整備することが必要である。(平成23年度畑地帯総合整備事業南牧地区として新規採択を申請予定)

事後評価結果	・ 作付面積、単収が、いずれも計画を上回っており、全国的に有名な高原野菜の一大産地を維持している。 ・ 営農経費の節減についても、通作時間の大幅な短縮が図られており、事業の成果がみられる。 ・ 営農方法の変更や未整備地区の地元要望に即した、新たな基盤整備が計画されており、今後、本地域において更なる野菜団地形成の発展が期待される。
第三者の意見	・ 事業実施により、湿害軽減によるレタス等高原野菜の単収増加と品質の向上が図られ、大型機械導入や農道整備に伴う労働時間の軽減と相まって全国有数の高原野菜産地の強化に貢献している。 ・ 排水路整備により、降雨時の湛水や耕土の流出等の被害が防止されているが、今後は、グリーンベルトによる更なる流出対策が効果的である。



本地区は、長野県の東部に位置し、標高1,200~1,400mに開けた高原野原地域であり、地理的な条件を生かしたレタスやはくさい等の高原野菜を生産する全国有数の団地を形成している。
事業着手前は、地区内の農道が未整備であったため荷運みやほこり等による高原野菜の品質低下や、農産物の集出荷、生産資材の搬入等の生産活動に支障を来していた。また、地区内の排水路が未整備であったため、降雨時による湛水、耕土の流出、排水不良による湛害等により高原野菜の減産等の課題があった。このため、農道及び排水路の基礎整備を統合的に行うことにより、今後とも高原野菜の生産団地として発展していくことを目的に実施した。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		関 東 農 政 局																													
都道府県名	静岡県	関係市町村名	はなまつし 浜松市																												
事業名	畑地帯総合整備事業	地区名	みやこ だ ほう ぶ 都田北部地区																												
事業主体名	静岡県	事業完了年度	平成16年度																												
【事業内容】 事業目的：本地区は、浜名湖の北東部に位置する丘陵地で、みかん、水稻、ぶどう（ピオーネ）、茶等の栽培が盛んな農業地域である。当地は温暖な気候に恵まれながらも、山間の厳しい地形条件のほか、水利にも恵まれず、安定した農業経営を行うには不利な状況であった。また、全国有数のみかんの産地でありながら、全国的な生産量の増大と市況の低落という厳しい状況下にあり、経営の効率化や品質の向上等により更なる産地化を図ることが喫緊の課題となっていた。このため、畑地かんがい施設、農道、排水路の整備を総合的に実施することにより、農業用水の安定的な供給と営農環境の改善を図り、みかん産地としての地位を確固たるものにした。 受益面積：228ha 受益戸数：213戸 主要工事：農道の整備 2.2km、畑地かんがい 151.5ha、排水路工 6.0km 総事業費：3,353百万円 工 期：昭和60年度～平成16年度（計画変更：平成13年度） 関連事業：国営浜名湖北部農業水利事業（昭和50年度～平成元年度）																															
【項 目】 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農産物の生産量の増加 かんがい施設の整備等により、地域の営農環境が改善されたことから、みかんの作付面積が維持されているほか、単収が増加するとともに、新たにピオーネも導入されている。 【作付面積の変化】（評価時点資料：静岡県調査） <table><thead><tr><th></th><th>(昭和59年度)</th><th></th><th>(平成22年度)</th></tr></thead><tbody><tr><td>みかん：</td><td>206.6ha（事業実施前）→</td><td>206.6ha（計画）→</td><td>203.0ha（評価時点）</td></tr><tr><td>ピオーネ：</td><td>0ha（事業実施前）→</td><td>0ha（計画）→</td><td>3.6ha（評価時点）</td></tr><tr><td>水稻：</td><td>21.0ha（事業実施前）→</td><td>15.7ha（計画）→</td><td>0ha（評価時点）</td></tr><tr><td>ばれいしょ：</td><td>0ha（事業実施前）→</td><td>5.3ha（計画）→</td><td>0ha（評価時点）</td></tr></tbody></table> ※平成22年度の水稲、ばれいしょについては、生産量がカウントできないため、作付面積を0とした。 【単収の変化】（評価時点資料：静岡農林水産統計年報） <table><thead><tr><th></th><th>(昭和59年度)</th><th></th><th>(平成22年度)</th></tr></thead><tbody><tr><td>みかん：</td><td>2.3t/10a（事業実施前）→</td><td>2.6t/10a（計画）→</td><td>2.9t/10a（評価時点）</td></tr></tbody></table>					(昭和59年度)		(平成22年度)	みかん：	206.6ha（事業実施前）→	206.6ha（計画）→	203.0ha（評価時点）	ピオーネ：	0ha（事業実施前）→	0ha（計画）→	3.6ha（評価時点）	水稻：	21.0ha（事業実施前）→	15.7ha（計画）→	0ha（評価時点）	ばれいしょ：	0ha（事業実施前）→	5.3ha（計画）→	0ha（評価時点）		(昭和59年度)		(平成22年度)	みかん：	2.3t/10a（事業実施前）→	2.6t/10a（計画）→	2.9t/10a（評価時点）
	(昭和59年度)		(平成22年度)																												
みかん：	206.6ha（事業実施前）→	206.6ha（計画）→	203.0ha（評価時点）																												
ピオーネ：	0ha（事業実施前）→	0ha（計画）→	3.6ha（評価時点）																												
水稻：	21.0ha（事業実施前）→	15.7ha（計画）→	0ha（評価時点）																												
ばれいしょ：	0ha（事業実施前）→	5.3ha（計画）→	0ha（評価時点）																												
	(昭和59年度)		(平成22年度)																												
みかん：	2.3t/10a（事業実施前）→	2.6t/10a（計画）→	2.9t/10a（評価時点）																												

2 営農経費の節減

- ・ 農道が整備されたことにより、農作物の輸送や通作に掛かる時間が短縮された。

[走行経費の変化] (評価時点資料：静岡県調査)

(昭和59年度)

(平成22年度)

年間移動時間：7,505hr (事業実施前) → 219hr (計画) → 428hr (評価時点)

- ・ かんがい施設が整備されたことにより、防除等労働時間が短縮され、営農経費が節減された。

[労働時間の変化] (評価時点資料：静岡県調査)

(昭和59年度)

(平成22年度)

年間労働時間：1,977hr/ha (事業実施前) → 1,539hr/ha (計画) → 1,774hr/ha (評価時点)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項 (資料：受益者アンケート及び聞き取り調査)

- ・ 本地区は、受益のほとんどが果樹園で、みかんの栽培を主体としている。受益戸数228戸にアンケートを行った結果、

本事業は必要であったと思う 48名：48÷85=56%

〃 思わない 7名

〃 わからない 30名

計 85名

となっており、“わからない”と答えた30名の中には、

果樹の品質が大きくなったと思う 1名

かん水作業の時間が短くなったと思う 10名

大雨や台風の被害が減ったと思う 3名

維持管理作業が減ったと思う 1名

移動時間が短くなったと思う 3名

計 18名

と、なんらかの利便性を感じている人も含まれている。

- ・ また、光センサーを使用した選果プラントが導入され、農家の持ち込み品が直ちに評価される選果システムが導入されたことにより、糖度及び酸度が重視されるようになった。このため、緻密な水管理が必要となり、かんがい施設が大きな役割を果たしている。

2 土地改良長期計画における政策と目指す成果に関する事項

[安定的な用水供給機能の確保(206ha)]

- ・ 畑地かんがい施設の整備により、水不足が解消され、安定的な用水の供給が可能となった。

3 その他(資料：受益者アンケート)

- ・ アンケート回答者の100%が、畑地かんがいの施設を緊急時の防火用水として利用することに期待している(アンケート配布戸数228：回答数104名中全員が防火用水の利用に対し安心感を持っている。)。 ※同様の効果を防火水槽等で確保するためには、年間689千円の投資が必要。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 畑かん施設については、浜名湖北部用水土地改良区に財産譲与され、日々の管理は地元用水組合により良好に管理されている。
- ・ 農道及び排水路は浜松市により管理されており、法面や路肩の除草等は地元住民により

行われている

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ みかんの価格低迷による経営悪化からの脱却を図るため、畑地かんがい事業を契機とし「ピオーネ栽培」が開始された。現在では、浜松市の特産物として親しまれ、その品質の高さと希少さから、贈答用としても人気が高くなっている。そして、7戸の農業者で営業しているぶどう狩りは、観光地となっている。

2 自然環境

- ・ 地域の自然豊かな景観と多様な生き物の生息地を保全するため、景観と生態系に配慮した石積護岸による排水路工事を実施した。整備後、地区内の滝沢小学校の児童を対象に、環境学習会を開催し、児童が景観・環境保全について学ぶとともに、サワガニの観察会を実施するなど、農業農村整備事業を通じ地域の守るべき自然環境について意識を高めることができた。

3 農業生産環境

- ・ 地区内で収穫されたみかんの大部分を出荷している「JAとびあ浜松果樹営農センター」は平成11年度に開設された最新設備を備えた集荷場で、生産農家への出荷割当や集出荷等をすべてコンピュータで管理している。さらに、平成21年度には最新式の光センサーを全国で2番目に導入しており、品質の確かなおいしい「とびあみかん」を安定的に供給することが可能になったことから、市場の高い信頼を得ている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・ 浜松市は、平成17年7月に12市町村が合併し、平成19年4月に政令市に移行した。
- ・ 都田北部地区は、旧浜松市の最北部の北区滝沢町および鷺沢町を受益としており、人口は828名で、うち65歳以上の高齢者が270名、32%を占め地区の高齢化が深刻な問題となっている。
- ・ 第2東名道路サービスエリアとフルーツパークとの接続による地域振興などを検討中。
- ・ 滝沢町に設置された10基の風力発電を活用した観光推進策を検討中。

2 地域農業の動向

- ・ みかんに代わる新規作物として導入された「ピオーネ」であるが、当初は知名度も低く販売は低迷した。しかし、昭和57年の東京サミットで、英国のサッチャー首相が都田ピオーネを食べたことが報道されて以降、東京への販路が開拓され、高級ぶどうとして高値で取引されている。
- ・ 本地域は、昭和47年に果樹広域濃密生産団地に指定されている。

カ 今後の課題等

- ・ 現在事業の効果は十分に発現されているが、最初の施設設置から20年が経過していることから、今後の施設更新へ向けて、水利組合(土地改良区の中で、施設ごとの維持管理を行っている組織)による対策の検討が開始されている。
- ・ 本地域は、傾斜面であることから、大規模な整備でなく、段差解消や耕作道路整備といった、園地条件に即したきめ細やかな事業の導入が有効である。今後地域・行政が連携しニーズの把握に努める必要がある。
- ・ 農業者・水利組合・農協・行政が一体となり、協働活動(排水路の維持管理や水路側部

の植栽など)への取組を検討していく。

事後評価結果	▪ みかんの作付面積は維持されており、新たにピオーネも導入されている。また、みかんの単収も増加しており、静岡県西部のみかん産地としての一翼を担っている。 ▪ 営農経費の節減についても、農道整備による移動時間が大幅に短縮されるとともに、労働時間も短縮されている。 ▪ 今後とも、みかんの一大産地を維持していくため、施設の維持管理を十分に行うとともに、今後の更新事業に当たっては、地元のニーズを踏まえた対策を検討していく必要がある。
第三者の意見	▪ 事業実施により、みかんの単収増加と適切な糖度管理による品質向上及び労働時間の軽減が図られ、静岡県内の代表的なみかん産地の強化のみならず、新たな高付加価値特産物であるピオーネの産地化など、更なる展開が期待されている。 ▪ 今後は、かんがい施設の維持管理及び更新の対策の検討が望まれる。

